

今後の学校での学びの在り方等に関する子供への意見聴取

令和7年1月30日
教育課程企画特別部会
資料 1 - 3

- ・学習指導要領の検討に当たり、こども基本法の趣旨を踏まえ、これからの社会を担う子供たちの思いや願いを中央教育審議会の審議に活かしていくことは重要。こうした観点から、こども家庭庁と連携し、「こども若者★いけんがらす」の枠組を活用して、今後の学校での学びの在り方等について子供たちから意見を聴取する「いけんひろば」を開催。
- ・意見聴取後、年度内を目途に子供たちから聴取した意見を資料としてまとめ、教育課程企画特別部会に報告予定。

実施概要

【対象】 小学校1年生～高校3年生の年代



【実施方法・実施時期】

- ①オンライン会議システムを活用したリアルタイムの意見交換／1月27日（月）～1月31日（金）
- ②アンケートフォームを活用した意見募集／1月14日（火）～2月2日（日）
- ③上記に参加が難しい子供のために学校に出向いての意見聴取／1月下旬～2月上旬（特別支援学校等、学びの多様化学校）

テーマ及び質問内容

テーマ「みなさんが願う人生や社会にするために、学校でどんな学びが大切ですか？」

将来の自分、未来の社会について

- ・将来（大きくなったら）、どんな自分（大人）になりたいですか？
- ・将来（大きくなったら）、どんなことができるようになりたいですか？
- ・どんな社会をつくりたいですか？そのためにどんな力をつけたいですか？

学校の授業や教科書について

- ・今までの授業で、ワクワクした授業・がっかりした授業はどんな授業ですか？
- ・自分の力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか？
- ・教科書のどんなページが好きですか？「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありませんか？
- ・どんな教科書になるといいと思いますか？

先生からの評価・成績について

- ・先生からどんなときにどんなことを言われるとやる気が出ますか？
- ・やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか？



（参考）こども基本法（令和4年法律第77号）（抄）
第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。